

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 企業間のDXによる協業を図る。共通デジタルプラットフォームの構築。
- ベンダー・メーカーとの情報共有とAI等による自動発注化。
- デジタル技術によるメンテナンス作業の時間短縮と人材育成の効率化。
- SDGsの推進と社内啓発、紙リサイクルのさらなる推進。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

取引対価の決定に当たっては、当該者からの協議の申し入れがあった場合、真摯に協議に応じ社会状況に応じた対応を取る。

#### ②手形などの支払条件

現在、支払い手形の振出しはしていない。今後も現金支払いを継続していく。

#### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めない。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応が出来る様、下請業者に対して適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更を行いません。災害時等においては下請業者取引上一方的な負担を押し付けない様、また事業再開時等には出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

- 事業活動で得られた私益やコストダウン等の成果配分を50/50（フィフティ・フィフティ）となる様に分かち合います。
- 全日本印刷工業組合連合会のCSR指針を取得しています。
- プライバシーマークを取得して情報保全・守秘義務の完全な履行をしています。

2022年2月22日

築上印刷有限公司

企業名

代表取締役 大江俊良

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。